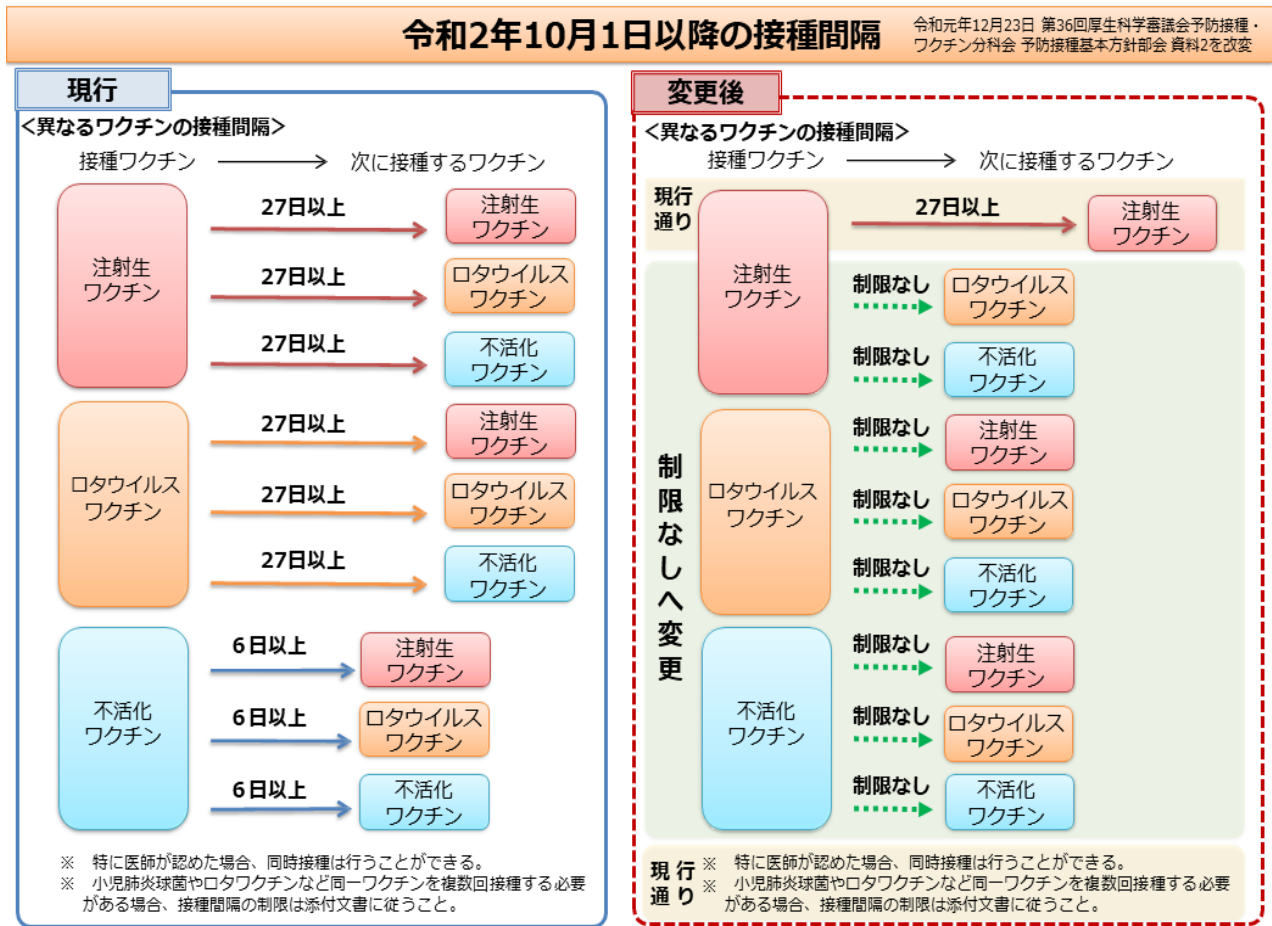


令和2年10月以降の予防接種の接種間隔について

予防接種法の改正により、下記のように接種間隔が変更になります。母子健康手帳等を確認のうえ受けるようにしましょう。



Q1. 水痘を接種した後、ヒブワクチン追加を受ける場合は？

A1. 今まで、生ワクチン（水痘）を受けた後、不活化ワクチン（ヒブ）を受ける場合、約1ヶ月の間隔をあける必要がありましたが、10月1日以降は制限がないので、翌日からでも接種ができます。

※ただし、生ワクチン（麻しん風しん）を受け、異なる種類の生ワクチン（水痘）を受ける場合は、今までどおり、27日以上（約1ヶ月）あけるようになります。

Q2. 水痘を2回接種する場合は？

A2. 同じワクチンを接種する場合は、今までと同様の接種間隔となります。（3ヶ月以上の間隔をあける）